

第6次総合計画「計画体系」(案)

横断的な視点(横軸)

① 現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信(シティプロモーション)

人口減少が進むなか、地域の未来を担う若者や子育て世代に「選ばれるまち」であり続けることが、持続可能なまちづくりの鍵となります。首都圏や県内のどこへでもアクセスしやすい見附の立地などをいかし、見附なら「暮らせる(住・まち)」、「稼げる(産業)」、「こどもを産み育てられる(支援・教育)」環境に磨きをかけていきます。

加えて、結婚・出産・子育てや、その支えとなる経済的豊かさをもたらす企業や雇用環境など、多方面からのアプローチで少子化対策にもつなげていきます。

また、こどもたちが見附を「ふるさと」として誇りに思い、一度は市外や県外へ転出したとしても戻ってきたい、役に立ちたいと感じられるよう、見附の魅力を磨き続けるとともに、それぞれの地域の特色に触れ理解を深めて「ふるさと」への愛着や仲間とのつながり育み、見附市民としての一体感を深めることで関係人口として見附や仲間とつながり続け、将来、見附に戻ってきたくなる流れを構築していきます。

そして、見附の魅力を、効果的かつ戦略的に発信して「ファン」を増やし、見附に「住む」、「訪れる」、「貢献する」につなげていきます。

② 市民の誰ひとり取り残さない(サステナビリティ)

見附に暮らすすべての市民が、どのような年齢や立場、状態にあっても、安心して暮らし続けられるまちを目指します。特に、年齢とともに介護や病気のリスクが増加する高齢者、若者の自殺やひきこもり、障がいのある人や病気を持つ人、多様な価値観を持つ人、経済的に困窮する人、様々な環境に身を置くこどもたち、どのような境遇であっても取り残さないという考えをまちづくりの視点に据えます。

また、地球温暖化や近年頻発する地震や豪雨といった自然災害、新型感染症といった将来の不安要素にも向き合い、市民の不安を少しでも軽減できるよう、予防と対策づくりを進めていきます。

SDGsの理念も取り入れながら、一人ひとりの個性が尊重され、多様な人々が支え合いながら共に生きる持続可能な社会を実現していきます。

③ 健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり（スマートウェルネス）

見附市ではこれまで、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」を目指す“スマートウェルネスみつけ”の取組を進め、全国的にも高い評価を受けてきました。第6次総合計画においても、この理念と取組をしっかりと継承し、市民の健やかな暮らしを実現するまちづくりを継続します。

まちの要所に魅力的な施設を集約し、花と緑あふれる美しい環境のなかを、誰もが歩いて移動できる「ウォーカブルシティ」を推進。高齢者だけでなく、若者や子育て世代、こどもたちまで、すべての世代が家から外に出ていくことが健康づくりや人と人との交流、社会参加につながるようなまちづくりに取り組みます。

「歩きたくなる」「出かけたくなる」環境と仕組みを整え、日々の暮らしそのものが、健やかさと幸せにつながるまちを実現していきます。

④ あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）

見附市の強みは、市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPOなどが連携し、自ら地域課題の解決に取り組んでいる“地域力”の高さにあります。この財産を次世代に継承し、円滑な世代交代を促しながら、地域の良さをさらに伸ばしていくことが重要です。

また、男女共同参画の推進、とりわけ女性がその能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりと高齢者の活躍推進、外部の専門家や見附とつながりのある人、外国人など多様な人材の活躍も欠かせません。

さらに、AIをはじめとするデジタル技術（DX）の進展は著しく、これらを行政、産業、教育、福祉など幅広い分野において積極的に活用していきます。人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を大切にしながら、テクノロジーの力を組み合わせることで、より豊かで快適な暮らしを実現します。

そして、多様な力を結集し、つなげる要の存在が市役所です。市民や関係者の信頼に応えるためにも、行政組織としてのマネジメント力と、職員一人ひとりの実行力・発信力を高めていきます。

基本目標(縦軸)

① 活力とにぎわいあふれるまちづくり（産業・地域を元気にして人を呼び込む）

人口減少が進む中で、見附市が将来にわたって持続的に発展していくためには、「人が集まり、交流し、経済が動くまち」にすることが大切です。

見附の魅力を戦略的に発信し、首都圏など県外で働く二拠点居住も視野に入れながら、移住定住や関係人口、交流人口の拡大につなげていきます。

また、地域活力の最大の基盤は産業であり、農業を含む地場産業や進出企業の振興と新たな事業創出をより一層進めていきます。

さらに、スマートウェルネスの考えを受け継ぎながら、公共交通などの移動手段や空き家・空き地活用を含めた住環境の確保、市民や地域コミュニティ活動の活性化を図り、まち全体を元気にしていきます。

■概要

- (1) 地場経済の活性化、農業振興、新たな事業の創出（起業創業、企業誘致）、企業の人材不足解消・多様な働き方の支援 等
- (2) 住宅都市環境の整備（空き土地・家活用含む）、公共交通、景観づくり 等
- (3) 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大、二拠点居住促進 等
- (4) 市民・地域コミュニティ・町内会等の活動支援 等

② 未来を担う人を育むまちづくり（こども・子育て・若者を支える）

地域の未来を担うこどもや若者、子育て世代を社会全体で支えていくことが、人を呼び込んで、まちが持続的に発展していく鍵となります。

出産や子育ての負担軽減、こどもの育ちや学びの場の整備、魅力の創出、若者が夢をもって活躍したり家族と楽しく過ごしたりできる環境づくりなどを通じて、「見附で育ち、暮らしつづけ、また一度は市外県外へ転出したとしても戻ってきたい」と思えるまちを、コンパクトシティならではの一体感を大切にしながら築いていく必要があります。

教育や生涯学習、文化・スポーツなどの多様な学びや体験の機会を広げ、誰も取り残されず、すべての世代が学び、活躍できるまちづくりについて、「人づくり」を軸に持続可能な地域社会を築いていきます。

■概要

- (1) 働きながら育てられる環境の整備、子育て・出産の負担軽減、居場所・遊び場・活動の場の充実 等
- (2) たくましく生きていく「生きる力」の育成、子どもたちが安心できる環境整備、取り残されることなく子どもたちが育つ環境づくり、見附らしい教育活動の充実、キャリア教育 等

- (3) 若者に選ばれ、活躍できる環境づくり、結婚支援、プレコンセプションケア（妊娠前からの健康管理） 等
- (4) ライフステージに応じた学びの環境づくり、生涯学習の支援、歴史・文化の充実、スポーツの推進 等

③ 安心していきいき暮らせるまちづくり（市民の福祉と安心を確保する）

市民一人ひとりが、年齢や立場にかかわらず、安心して健やかに暮らし続けられる地域づくりは、まちづくりの土台です。

災害への備えや防災・減災体制の強化、生活インフラや公共サービスの安定維持、消防救急・医療・介護・福祉体制の維持・充実など、日々の生活を支えるセーフティネットを維持していくことが重要です。

特に、超高齢化の進行や地域医療の確保、孤立・困難を抱える方への支援など、多様化・複雑化する地域課題に対し、誰も取り残さないまちを目指して、人のつながりを活かしたきめ細やかな支援を進めます。

■概要

- (1) 災害に備える体制の整備、施設やインフラの安全対策、原子力防災 等
- (2) 特定空き家対策、防犯・交通安全施策、消防力の維持充実、雪害対策 等
- (3) 地域医療体制の充実、障がい者施策の充実、安心して暮らせる社会の構築（重層的支援）、認知症等超高齢化社会対策、引きこもり対策 等
- (4) 脱炭素等の環境施策、ジェンダー平等・人権・性の多様性施策 等

④ 未来に向けて持続可能な市政運営（安定的な行財政経営）

持続可能なまちづくりを進めるには、それを支える行政運営そのものが安定的かつ柔軟であることが必要です。

人口減少に伴う税収減や社会保障費の増加など、厳しさを増す財政環境の中で、限られた資源を最大限に活かす戦略的なマネジメントが不可欠です。

歳入歳出両面からの公共施設の最適化や事業の創造・見直し、デジタル技術を活用した効率化、業務のスクラップ＆ビルドの推進を図る一方、職員の働き方に配慮しながら、力を引き出す組織づくりや人材育成にも取り組みます。

また、市民との対話や協働、発信力の強化を通じて、信頼される行政運営を実現し、将来にわたって持続可能な基盤を築いていきます。

■概要

- (1) 広報公聴の充実（情報発信強化、広聴活動の充実）等
- (2) 行政運営の見直し（業務スクラップと効率化・DX化）等

- (3) 財政体質の改善（歳入確保・歳出削減、事業見直し）、公共施設最適化の徹底 等
- (4) 組織と職員力の強化（職員採用、人材育成、持続的組織強化） 等